

平成19年度事業計画(案)

平成19年4月1日～平成20年3月31日

【基本方針】

依然として厳しい経済情勢ではありますが、我が国の経済は緩やかな成長を続けていると云われるなか、地域間格差は拡大する傾向にあって会員を取り巻く環境は依然として厳しく、会員の減少に歯止めがかからない状況にあります。

このような環境のなかで単位会は財政的に大きな不安を抱えており、尚一層効果的かつ効率的な事業運営を行っていく必要に迫られております。

また、新たに公益法人制度改革への対応が求められており、事業面においてもより公益性の高い「社会貢献活動」「研修活動」「対外広報」事業等の創設・拡大を進めていく必要があると考えられる。

このような状況を踏まえて、組織を強化することは勿論のこと、会員の研鑽の場として研修会を開催するなど努めながら、法人会を魅力あるものにしていかねばならない。

研修活動では、「e-Tax」の普及と国税関係手続の「オンライン利用促進のための行動計画」に基づき平成22年度(2010年)には50%の目標利用率達成に向けて積極的な普及推進に努めます。

又 本年は、「e-Tax」の普及取組みと併行して利用促進に重点を置き、役員総数の70%以上の利用率達成に向けて積極的に取り組みます。

尚 当会の事業も「法人会はよき経営者をめざすものの団体」としての原点に戻り基本的指針に沿いまだまだ、厳しい経済情勢の中ではありますが、納税意識の向上と、地域社会への貢献活動をより一層展開して法人会の充実に努めます。

総務関係

法人会を取り巻く環境は依然として厳しく、会員数の減少に歯止めがかからない状況にあるが、法人会の基本方針に沿い、各支部との連携を密にした運営に努めます。

公益法人制度改革への対応が求められている中で、「社会貢献活動」「研修活動」「対外広報」の事業等創設・拡大を進めます。

尚 これらの状況を踏まえて、「税」に関する活動に軸足を置きながら、地域社会との「共生」を目指し、社会貢献活動をより積極的に展開して、公共性の高い事業を充実させ、組織の充実・強化に努めます。

組織関係

組織の充実に関しては、法人会の最重要課題ではありますが、全法連の基本方針に基づき当面は2,300社以上の現状会員数を堅持しつつ、本年も地域に密着した支部並びにブロック活動を展開して「会員増強月間」を9～12月の4ヶ月間とし、会員の退会防止に努めながら、法人会活動の意識を高め組織率を65%以上確保できる様拡充強化に努めます。

研 修 関 係 研修活動は多様化する会員のニーズを踏まえて、研修の充実を図り、支部活動、ブロック活動を支援しながら積極的に取組み、会員の望む研修企画を行い会員の研修参加率の向上に努めます。

税 制 関 係 平成19年度の税制改正においては、最近の厳しい経済状況の中にあつて、減価償却制度の抜本的な見直しが行われるとともに、中小企業に対する同族会社留保金課税制度が撤廃されるなど、中小企業関係税制について所要の措置が講じられた。
今後もより「公益性」を高めることを意識し国税・地方税など踏み込んだ提言に努めます。

社会貢献関係 社会貢献活動は、地域社会との「共生」を目指したものとして、法人会の存在を会員以外の人々に認識していただく手段として、法人会が積極的に行っている活動であります。例年通り「税を考える週間」には、子供税金クイズ大会等を実施し、社会貢献に寄与します。
又 租税教室の講師派遣をすることによって、次代を担う児童・生徒が租税の意義や役割を認識、理解できる環境を作る一助としたい。

広 報 関 係 法人会のイメージアップ・知名度向上や活動状況を理解してもらう方法のひとつとして情報誌「桑名法人会ニュース」を定期的に発行し会員との情報連絡を密にしながら、法人会活動を周知します。
尚 ホームページの内容についても適宜情報を新しいものに入れ替え会員の情報交換の場として積極的に提供していきます。

厚 生 関 係 公益法人制度改革を踏まえ各種福利厚生制度推進に連携する各保険会社三社との連携を一層強化しつつ、協調関係に努めると共に、郵便局簡易保険の掛金収納団体扱いによる会員サービスを堅持します。
又 生活習慣病予防検診事業も引き続き実施して、会員企業社員等の健康増進に役立つよう支援します。

部 会 関 係 下部組織としての青年部会及び女性部会活動は、「青年部会のあり方(指針)」「女性部会のあり方(指針)」に沿って、「税の啓発」を始めとする活動の充実を図ると共に「部会員増強運動」も併せ推進します。
青年部会並びに女性部会活動は自主的な運営によって、地域社会に貢献すること等を踏まえ、部会活動を積極的に進めます。